

歯科医師臨床研修制度の改正に関するワーキンググループ（第4回）	参考資料 1
平成31年4月23日（火）	

歯科医師臨床研修制度の改正に関するワーキンググループ（第1回）	資料2
平成31年1月30日（水）	

歯科医師臨床研修制度の 到達目標の見直しについて

経緯

- 歯科医師臨床研修制度は平成18年度に必修化されて以降、5年ごとに制度改正を実施。
- 次期制度改正に向けて、平成30年7月より医道審議会歯科医師分科会歯科医師臨床研修部会（歯科医師臨床研修部会）において議論を開始。
- 歯科医師臨床研修部会での議論を踏まえ、今後、本ワーキンググループにおいて、より詳細な検討を行う。

歯科医師臨床研修制度のこれまでの主な改正内容

平成30年度医道審議会歯科医師分科会
歯科医師臨床研修部会（第4回）資料1

	平成23年度改正	平成28年度改正
1. 研修内容		● 研修プログラムの記載事項の追加 ・ 到達目標の達成に必要な症例数と研修内容等 ・ 修了判定の評価を行う項目と基準
2. 臨床研修施設	● 連携型臨床研修施設の新設 (平成22年度までは、単独型臨床研修施設、管理型臨床研修施設、協力型臨床研修施設（＋研修協力施設）の区分で実施) ・ 臨床研修施設群方式の推進 (グループ化の推進)	● 臨床研修施設の指定取消し要件の追加 ・ 3年以上研修歯科医の受入がないとき ・ 協力型臨床研修施設にのみ指定されている施設が臨床研修施設群から外れたとき
3. 研修指導体制	● 研修管理委員会の機能強化 (指導を行う歯科医師等への研修会開催)	● 研修プログラムの評価項目の追加 ・ 研修歯科医の指導体制 ・ 研修歯科医が経験した平均症例数 ・ 予め設定した症例数を達成した研修歯科医の割合
4. その他	● 臨床研修施設の指定・年次報告等の申請の簡素化	● 研修歯科医から臨床研修の中断を申し出る理由の追加 ・ 従来の妊娠、出産、育児、傷病等に加え、研修期間中の研究、留学等の多様なキャリア形成に関する理由 ※再開の際には、同じ臨床研修施設の研修プログラムを選択可能とした

歯科医師臨床研修制度改革に関する論点

平成30年度医道審議会歯科医師分科会
歯科医師臨床研修部会（第4回）
資料1（改）

1. 研修内容について

○ 到達目標の見直し

- 卒前・卒後の一貫性
- 地域包括ケアシステムの中で活躍できる歯科医師の養成
- 基礎的な診療技術の習得が可能
- 研修歯科医の将来の目標設定（キャリア形成）に資する
- 臨床研修施設の特徴を反映した到達目標

本日は到達目標の
見直しについて
議論を行う

○ 多様なニーズへの対応（基礎研究枠の検討も含む。）

2. 臨床研修施設について

- 歯科大学における研修体制のあり方
- 病院歯科における臨床研修の充実
- 歯科診療所における臨床研修の充実

3. 指導体制について

- 指導歯科医の要件
- 指導歯科医講習会のあり方

研修内容について

- 研修歯科医のモチベーションの維持、将来の目標設定に資する研修内容が必要。
- 基本的な診断や治療に関する研修内容の充実が必要。
- 到達目標については、目標とする具体的な診療技術に関する記載が必要。
- 訪問歯科診療、多職種連携、全身管理に関する研修が必要。
- 地域包括ケアシステムに関しても研修できる内容が必要。
- オーラルヘルスチームという意識を持たないと、地域包括ケアシステムから歯科は取り残される。
- 研修歯科医が実際に研修した内容を評価するシステムがない。
- 医科で導入された基礎研究枠についても検討する必要があるのではないか。
- 到達目標を研修施設種別に分けてはどうか。
- ミニмум・リクワイアメントは必要だが、あまり広げる必要はない。その上で、アドバンスで自由度を持たせてはどうか。

現行の到達目標に対する課題

- 1) 平成18年の必修化以降、見直しされていない。
- 2) そのため、現在の歯科医療のニーズと合致していない部分がある。
- 3) 歯学教育モデル・コア・カリキュラムの「学修目標」と、臨床研修の到達目標との内容の一貫性がない。
- 4) 具体的な診療技術に関する到達目標の記載がない。
- 5) 研修歯科医の将来の目標設定に資するものとなっていない。
- 6) 臨床研修施設の特長を反映した到達目標（コース構成）となっていない。

論点

① 到達目標の構成について

- 卒前・卒後のシームレスな歯科医師養成を推進していく観点から、歯学教育モデル・コア・カリキュラムとの整合性を図ってはどうか。その際、基本的な枠組みは、平成32年度改正に向けて改定された医師臨床研修の到達目標を参考にしてはどうか。

② コース設計について

- 歯科医療に対するニーズが多様化している中、これまでの研修実施体制を再構築する観点から、例えば「必修コース」と「選択コース」からなる新たなコース構成を検討してはどうか。

現行の臨床研修の到達目標について

歯科医師臨床研修の到達目標

(厚生労働省医政局長通知 平成28年 医政発0223第5号)

「基本習熟コース」

研修歯科医が医療の安全を確保し、かつ、患者に不安を与えずに行うことができる場合に当該項目を達成したと考えるもの

1. 医療面接

患者中心の歯科診療を実施するために、医療面接についての知識、態度及び技能を身に付け、実践する。

2. 総合診療計画

効果的で効率の良い歯科診療を行うために、総合治療計画の立案に必要な能力を身に付ける。

3. 予防・治療基本技術

歯科疾患と機能障害を予防・治療・管理するために、必要な基本的技術を身に付ける。

4. 応急処置

一般的な歯科疾患に対処するために、応急処置を要する症例に対して、必要な臨床能力を身に付ける。

5. 高頻度治療

一般的な歯科疾患に対処するために、高頻度に遭遇する症例に対して、必要な臨床能力を身に付ける。

6. 医療管理・地域医療

歯科医師の社会的役割を果たすため、必要となる医療管理・地域医療に関する能力を身に付ける。

「基本習得コース」

臨床研修修了後、早期に習熟すべき項目であり、臨床研修中に頻度高く臨床経験した場合に当該項目を達成したと考えるもの

1. 救急処置

歯科診療を安全に行うために、必要な救急処置に関する知識、態度及び技能を習得する。

2. 医療安全・感染予防

円滑な歯科診療を実施するために、必要な医療安全・感染予防に関する知識、態度及び技能を習得する。

3. 経過評価管理

自ら行った治療の経過を観察評価するために、診断及び治療に対するフィードバックに必要な知識、態度及び技能を習得する。

4. 予防・治療技術

生涯研修のために必要な専門的知識や高度先進的技術を理解する。

5. 医療管理

適切な歯科診療を行うために、必要となるより広範囲な歯科医師の社会的役割を理解する。

6. 地域医療

歯科診療を適切に行うために、地域医療についての知識、態度及び技能を習得する。

歯学教育モデル・コア・カリキュラム(平成28年度改訂版) 概要

文部科学省 歯学教育モデル・コア・カリキュラム
平成28年度改訂版より引用

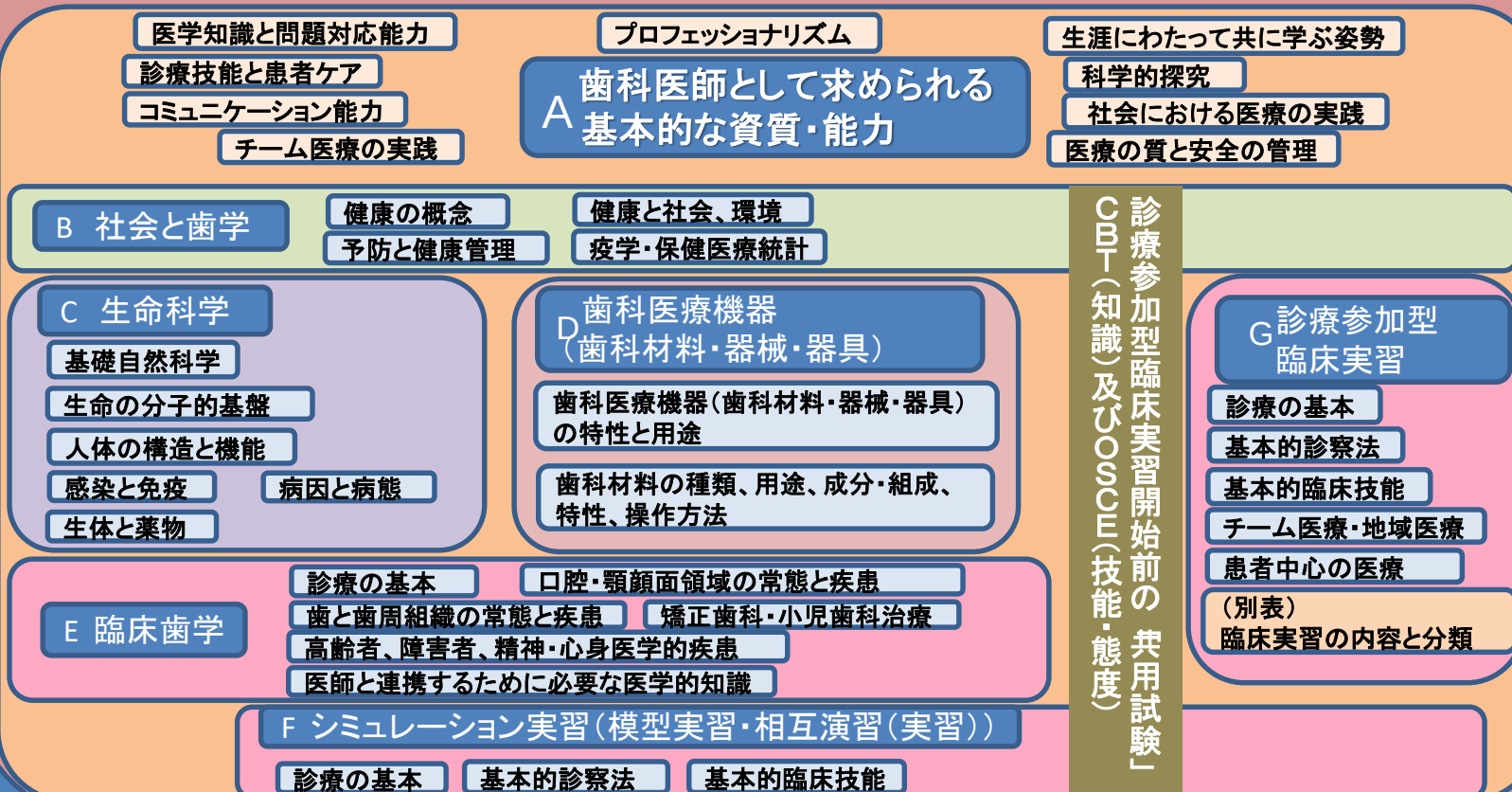
- 学生が卒業時まで身に付けておくべき、必須の実践的診療能力(知識・技能・態度)を、「ねらい」と「学修目標」として明確化
- 学生の学修時間数の6割程度を目安としたもの
- 「歯科医師として求められる基本的な資質・能力」として、ミニマム・エッセンスである項目を記載

【各大学のアドミッション・ポリシー】

【各大学のカリキュラム・ポリシー】

【各大学のディプロマ・ポリシー】

多様なニーズに対応できる歯科医師の養成



各大学の特色ある独自のカリキュラム(学生の学修時間数の4割程度)

※ 各大学が教育理念に基づいて設置する独自の教育内容(学生が自主的に選択できるプログラムを含む)

歯学教育モデル・コア・カリキュラムにおける 歯科医師として求められる基本的な資質・能力

○歯科教育モデル・コア・カリキュラムでは、歯科医師として求められる基本的な資質・能力は以下のよう
に明示されている。

A. 歯科医師として求められる基本的な資質・能力

1 プロフェッショナリズム

人の命と生活に深く関わり健康を守るという歯科医師の職責を十分に自覚し、患者中心の歯科医療を実践しながら、歯科医師としての道(みち)を究めていく。

2 医学知識と問題対応能力

発展し続ける歯科医学の中で必要な知識を身に付け、根拠に基づいた医療(evidence-based medicine <EBM>)を基盤に、経験も踏まえながら、幅広い症候・病態・疾患に対応する。

3 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨くとともにそれらを用い、また患者の苦痛や不安感に配慮しながら、診療を実践する。

4 コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえながら、患者及びその家族と良好な信頼関係を築く。

5 チーム医療の実践

保健・医療・福祉・介護及び患者に関わる全ての人々の役割を理解し、連携する。

6 歯科医療の質と安全の管理

患者及び医療者にとって、良質で安全な医療を提供する。

7 社会における歯科医療の実践

医療人として求められる社会的役割を担い、地域社会と国際社会に貢献する。

8 科学的探究

医学・医療の発展のための医学研究の必要性を十分に理解し、批判的思考も身に付けながら、学術・研究活動に関与する。

9 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

歯科医療の質の向上のために絶えず省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、生涯にわたって学び続ける。

医師臨床研修の到達目標の項目

臨床研修の到達目標
A. 医師としての基本的価値観 (プロフェッショナリズム)
1 社会的使命と公衆衛生への寄与
2 利他的な態度
3 人間性の尊重
4 自らを高める姿勢
B. 資質・能力
1 医学・医療における倫理性
2 医学知識と問題対応能力
3 診療技能と患者ケア
4 コミュニケーション能力
5 チーム医療の実践
6 医療の質と安全の管理
7 社会における医療の実践
8 科学的探究
9 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

論点① 到達目標の構成(枠組み)について

○ 卒前・卒後のシームレスな歯科医師養成を推進していく観点から、歯学教育モデル・コア・カリキュラムとの整合性を図ってはどうか。その際、基本的な枠組みは、平成32年度改正に向けて改定された医師臨床研修の到達目標を参考にしてはどうか。

- 歯科医師としての使命・遂行に求められる資質については、歯学教育モデル・コア・カリキュラムの「A. 歯科医師として求められる基本的な資質・能力」とほぼ同様と考えられることから、臨床研修の新たな到達目標の構成は、「A. 歯科医師として求められる基本的な資質・能力」の構成を参考としてはどうか。
- ① 歯科医師臨床研修の基本理念に掲げられている「歯科医師としての人格のかん養」の考え方は「**歯科医師としての基本的価値観**」として、「1. プロフェッショナリズム」に掲げられている内容を参考にしてはどうか。
 - ② 歯科医師臨床研修において求められる診療に対する姿勢、考え方については「**資質・能力**」として、歯学教育モデル・コア・カリキュラムの「2. 医学知識と問題対応能力」から「9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢」に掲げられている内容を参考にしてはどうか。
 - ③ 「資質・能力」の各項目に対応する具体的な診療技能・技術に関する項目については、「**基本的診療業務**」として示してはどうか。(次回以降、議論)

到達目標の構成の変更(案)

○現行の到達目標と新たな到達目標(案)の関係

新たな到達目標においては、「A. 歯科医師としての基本的価値観」、「B. 資質・能力」、「C. 基本的診療業務」を構成要素として、その下に個別項目を設定し、それぞれの個別項目に対して「一般目標」「行動目標」を定めてはどうか。

現行の到達目標

「基本習熟コース」

- (1) 医療面接
- (2) 総合診療計画
- (3) 予防・治療基本技術
- (4) 応急措置
- (5) 高頻度治療
- (6) 医療管理・地域医療

「基本習得コース」

- (1) 救急処置
- (2) 医療安全・感染予防
- (3) 経過評価管理
- (4) 予防・治療技術
- (5) 医療管理
- (6) 地域医療

それぞれの一般目標、行動目標（技能を除く）をA・Bの各項目へ
Cでは、技能・技術的な行動目標を設定

新たな到達目標(案)

A. 歯科医師としての基本的価値観

- 1.
- 2.
- 3.
- ⋮

各個別項目に対して、
一般目標を設定

B. 資質・能力

- 1.
- 2.
- 3.
- ⋮

各個別項目に対して、
一般目標・行動目標
を設定

C. 基本的診療業務

- 1.
- 2.
- 3.
- ⋮

各個別項目に対して、
行動目標を設定

歯科医師臨床研修の到達目標(案)と 歯学教育モデル・コア・カリキュラムとの関係について(案)

歯学教育モデル・コア・カリキュラム(卒前)

歯科医師として求められる 基本的な資質・能力

1 プロフェッショナリズム

2 医学知識と問題対応能力

3 診療技能と患者ケア

4 コミュニケーション能力

5 チーム医療の実践

6 歯科医療の質と安全の管理

7 社会における歯科医療の実践

8 科学的探究

9 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

臨床研修の到達目標(卒後)(案)

A. 歯科医師としての基本的価値観 (プロフェッショナリズム)

1 社会的使命と公衆衛生への寄与

2 利他的な態度

3 人間性の尊重

4 自らを高める姿勢

B. 資質・能力

1 歯科医学・医療における倫理性

2 医学知識と問題対応能力

3 診療技能と患者ケア

4 コミュニケーション能力

5 チーム医療の実践

6 歯科医療の質と安全の管理

7 社会における歯科医療の実践

8 科学的探究

9 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

各項目の一般目標(案)①

- プロフェッショナリズムに関する考え方は、医師・歯科医師共通であると考えられる。
- 「A. 歯科医師としての基本的価値観(プロフェッショナリズム)」の各項目における一般目標は、医師臨床研修の「A. 医師としての基本的価値観(プロフェッショナリズム)」と同じとしてはどうか。

A. 歯科医師としての基本的価値観(プロフェッショナリズム)

A-1 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、限りある資源や社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

A-2 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

A-3 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

A-4 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

各項目の一般目標(案)②

- 資質・能力に該当する歯学教育モデル・コア・カリキュラムの各項目は、医学教育モデル・コア・カリキュラムと共通になっている。
- 「B. 資質・能力」の各項目における一般目標は、医師臨床研修の「B. 資質・能力」を参考としてはどうか。

B. 資質・能力

B-1 歯科医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

B-2 医学知識と問題対応能力

最新の歯科医学及び歯科医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経緯を加味して解決を図る。

B-3 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。

B-4 コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

B-5 チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

B. 資質・能力

B-6 歯科医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な歯科医療を提供し、歯科医療従事者の安全性にも配慮する。

B-7 社会における歯科医療の実践

歯科医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会と国際社会に貢献する。

B-8 科学的探究

歯科医学及び歯科医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、歯科医学及び歯科医療の発展に寄与する。

B-9 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

歯科医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師、医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

現行の到達目標と新たな到達目標(案)との対応イメージ(案)①

現行の到達目標の各行動目標と、新たな到達目標(案)の項目の対応イメージ(案)

1 基本習熟コース

1) 医療面接

- | |
|------------------------------------|
| (1) コミュニケーションスキルを実践する。 |
| (2) 病歴（主訴、現病歴、既往歴及び家族歴）聴取を的確に行う。 |
| (3) 病歴を正確に記録する。 |
| (4) 患者の心理・社会的背景に配慮する。 |
| (5) 患者・家族に必要な情報を十分に提供する。 |
| (6) 患者の自己決定を尊重する。（インフォームドコンセントの構築） |
| (7) 患者のプライバシーを守る。 |
| (8) 患者の心身におけるQOLに配慮する。 |
| (9) 患者教育と治療への動機付けを行う。 |

新たな到達目標(案)の項目

- | |
|--------------------------------|
| B-4 コミュニケーション能力 |
| B-3 診療技術と患者ケア |
| B-3 診療技術と患者ケア |
| B-3 診療技術と患者ケア又はB-4 コミュニケーション能力 |
| B-4 コミュニケーション能力 |
| B-4 コミュニケーション能力 |
| B-1 歯科医学・医療における倫理性 |
| B-3 診療技術と患者ケア又はB-4 コミュニケーション能力 |
| B-3 診療技術と患者ケア |

2) 総合診療計画

- | |
|-----------------------------|
| (1) 適切で十分な医療情報を収集する。 |
| (2) 基本的な診察・検査を実践する。 |
| (3) 基本的な診察・検査の所見を判断する。 |
| (4) 得られた情報から診断する。 |
| (5) 適切と思われる治療法及び別の選択肢を提示する。 |
| (6) 十分な説明による患者の自己決定を確認する。 |
| (7) 一口腔単位の治療計画を作成する。 |

B-3 診療技術と患者ケア

現行の到達目標と新たな到達目標(案)との対応イメージ(案) ②

1 基本習熟コース

3) 予防・治療基本技術

- (1) 基本的な予防法の手技を実施する。
- (2) 基本的な治療法の手技を実施する。
- (3) 医療記録を適切に作成する。
- (4) 医療記録を適切に管理する。



新たな到達目標(案)の項目

B-3 診療技術と患者ケア

4) 応急処置

- (1) 疼痛に対する基本的な治療を実践する。
- (2) 歯、口腔及び顎顔面の外傷に対する基本的な治療を実践する。
- (3) 修復物、補綴装置等の脱離と破損及び不適合に対する適切な処置を実践する。



B-3 診療技術と患者ケア

5) 高頻度治療

- (1) 齲蝕の基本的な治療を実践する。
- (2) 歯髄疾患の基本的な治療を実践する。
- (3) 歯周疾患の基本的な治療を実践する。
- (4) 抜歯の基本的な処置を実践する。
- (5) 咬合・咀嚼障害の基本的な治療を実践する。



B-3 診療技術と患者ケア

6) 医療管理・地域医療

- (1) 保険診療を実践する。
- (2) チーム医療を実践する。
- (3) 地域医療に参画する。



B-7 社会における歯科医療の実践

B-5 チーム医療の実践

B-7 社会における歯科医療の実践

2 基本習得コース

1) 救急処置

- | |
|-----------------------------|
| (1) バイタルサインを観察し、異常を評価する。 |
| (2) 服用薬剤の歯科診療に関連する副作用を説明する。 |
| (3) 全身疾患の歯科診療上のリスクを説明する。 |
| (4) 歯科診療時の全身合併症へ対処法を説明する。 |
| (5) 一次救命処置を実践する。 |
| (6) 二次救命処置の対処法を説明する。 |

新たな到達目標(案)の項目

B-3 診療技術と患者ケア

2) 医療安全・感染予防

- | |
|---|
| (1) 医療安全対策を説明する。 |
| (2) 医療事故及びヒヤリ・ハットを説明する。 |
| (3) 医療過誤について説明する。 |
| (4) 院内感染対策(Standard Precautionsを含む)を説明する。 |
| (5) 院内感染対策を実践する。 |

B-6 歯科医療の質と安全管理

3) 経過評価管理

- | |
|------------------------|
| (1) リコールシステムの重要性を説明する。 |
| (2) 治療の結果を評価する。 |
| (3) 予後を予測する。 |

B-3 診療技術と患者ケア

2 基本習得コース

4) 予防・治療技術

- | |
|---|
| (1) 専門的な分野の情報を収集する。 |
| (2) 専門的な分野を体験する。 |
| (3) POS (Problem Oriented System) に基づいた医療を説明する。 |
| (4) EBM (Evidence Based Medicine) に基づいた医療を説明する。 |

新たな到達目標(案)の項目

- | |
|------------------------------|
| B-8 科学的探究又はB-9 生涯にわたって共に学ぶ姿勢 |
| B-2 歯科医学知識と問題対応能力 |

5) 医療管理

- | |
|--------------------------|
| (1) 歯科医療機関の経営管理を説明する |
| (2) 常に、必要に応じた医療情報の収集を行う。 |
| (3) 適切な放射線管理を実施する。 |
| (4) 医療廃棄物を適切に処理する。 |

- | |
|------------------------------|
| B-7 社会における歯科医療の実践 |
| B-8 科学的探究又はB-9 生涯にわたって共に学ぶ姿勢 |
| B-6 歯科医療の質と安全の管理 |

6) 地域医療

- | |
|--------------------|
| (1) 地域歯科保健活動を説明する。 |
| (2) 歯科訪問診療を説明する。 |
| (3) 歯科訪問診療を体験する。 |
| (4) 医療連携を説明する。 |

- | |
|-------------------|
| B-7 社会における歯科医療の実践 |
|-------------------|

※現行の到達目標と新たな到達目標との、各行動目標の対応については、次回議論する予定。

論点②ー1 コース設計について

○ 歯科医療に対するニーズが多様化している中、これまでの研修実施体制を再構築する観点から、例えば「必修コース」と「選択コース」からなる新たなコース構成を検討してはどうか。

- ・ 現行の到達目標においては、臨床能力を身に付ける「基本習熟コース」と、知識、態度及び技能を習得する態度を養う「基本習得コース」に分けられている。
- 現行の「基本習熟コース」と「基本習得コース」の内容に関する検討を行った上で、基本的に習得すべき内容（臨床能力、知識、態度及び技能を含む）を「必修コース」とし、さらに臨床研修施設の特色等に応じてその一部を「選択コース」として、選択できるようにしてはどうか。
（「選択研修」の新設）

厚生労働科学研究 「歯科医師の養成及び評価に関する総合的研究」より

到達目標について

- 現在の歯科医師臨床研修の到達目標案が提示されたのは平成13年度であり、歯科医療はその間に大きな変貌を遂げていることから、見直しが必要である。
- 卒前教育から生涯研修までの連続性を考慮しつつ、必要な見直しを行い、それを踏まえた研修実施体制を再構築する必要がある。
- 1年間という期限で効率的かつ特色のあるプログラムで臨床研修を実施するためには、必修の到達目標が多すぎないことも重要であり、必修コースや選択コースを含めたコース設計を考慮すべき。

厚生労働科学研究
歯科医師の養成及び評価に関する総合的研究
平成29年度総括・分担研究報告書
平成28年度～29年度総合研究報告書
(研究代表者 一戸 達也) より

論点②ー2 コース設計における「選択研修」の位置づけについて

○「**選択研修**」について、内容に応じて以下の2つに分けてはどうか。

- ①当該項目に含む項目のうち、いずれかについては研修期間中に習得することが必要であると考えられる項目（**選択必修**）
- ②研修期間中に実施するには専門的な内容も含まれるが、施設の特長に応じて研修可能とする項目（**選択**）

選択研修のイメージ図（案）

1年目の研修期間の一部を「選択研修」とする。

例

研修期間



必修
選択必修
選択

現行の到達目標と新たな到達目標(案)の関係

現行の到達目標

「基本習熟コース」

- (1) 医療面接
- (2) 総合診療計画
- (3) 予防・治療基本技術
- (4) 応急措置
- (5) 高頻度治療
- (6) 医療管理・地域医療

「基本習得コース」

- (1) 救急処置
- (2) 医療安全・感染予防
- (3) 経過評価管理
- (4) 予防・治療技術
- (5) 医療管理
- (6) 地域医療

それぞれの一般目標、行動目標（技能を除く）をAとBの各項目へCでは、技能・技術的な行動目標を設定

新たな到達目標(案)

A. 歯科医師としての基本的価値観

B. 資質・能力

C. 基本的診療業務

+

選択研修

2

到達目標の見直し(案) まとめ

歯学教育モデル・コア・カリキュラム (卒前)

歯科医師として求められる
基本的な資質・能力

1 プロフェッショナリズム

2 医学知識と問題対応能力

3 診療技能と患者ケア

4 コミュニケーション能力

5 チーム医療の実践

6 歯科医療の質と安全の管理

7 社会における歯科医療の実践

8 科学的探究

9 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

臨床研修の到達目標(卒後) (案)

A. 歯科医師としての基本的価値観 (プロフェッショナリズム)

1 社会的使命と公衆衛生への寄与

2 利他的な態度

3 人間性の尊重

4 自らを高める姿勢

B. 資質・能力

1 歯科医学・医療における倫理性

2 医学知識と問題対応能力

3 診療技能と患者ケア

4 コミュニケーション能力

5 チーム医療の実践

6 歯科医療の質と安全の管理

7 社会における歯科医療の実践

8 科学的探究

9 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

C. 基本的診療業務

選択
研修

・選択必修
・選択